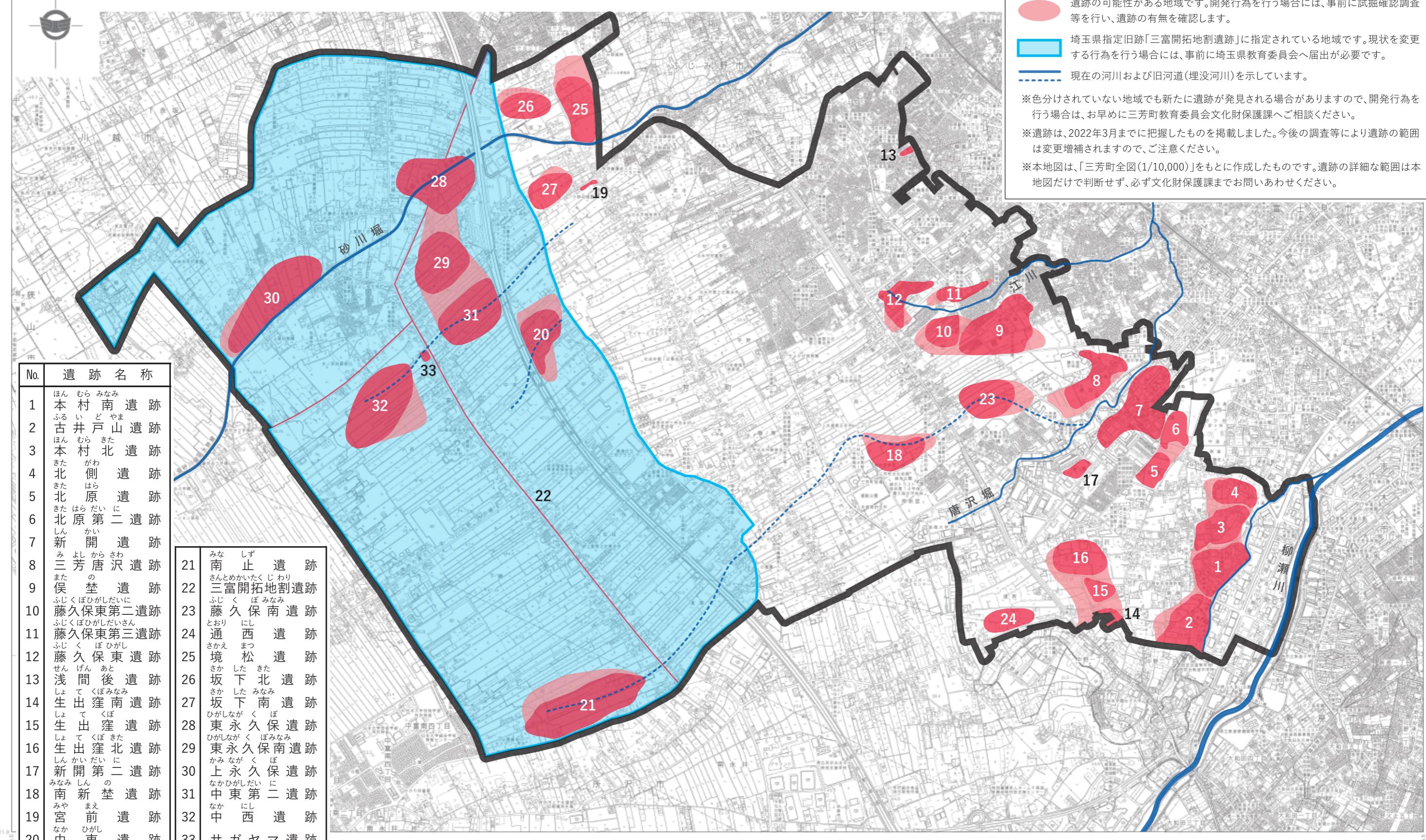


三芳町遺跡地図



凡例

埋蔵文化財包蔵地(以下、遺跡といいます)として登録されている地域です。開発行為を行う場合には、事前に試掘確認調査や発掘調査が必要です。

遺跡の可能性がある地域です。開発行為を行う場合には、事前に試掘確認調査等を行い、遺跡の有無を確認します。

埼玉県指定旧跡「三富開拓地割遺跡」に指定されている地域です。現状を変更する行為を行う場合には、事前に埼玉県教育委員会へ届出が必要です。

現在の河川および旧河道(埋没河川)を示しています。

※色分けされていない地域でも新たに遺跡が発見される場合がありますので、開発行為を行う場合は、お早めに三芳町教育委員会文化財保護課へご相談ください。

※遺跡は、2022年3月までに把握したものを掲載しました。今後の調査等により遺跡の範囲は変更増補されますので、ご注意ください。

※本地図は、「三芳町全図(1/10,000)」をもとに作成したものです。遺跡の詳細な範囲は本地図だけで判断せず、必ず文化財保護課までお問い合わせください。



1. 令和3年2月作成三芳町全図 1:2500を縮小縮減したものである。
2. 周辺部においては、その他の測量を行って、それらの地図を複数したものである。

0 100 200 300 400 500 600 700 800 900 1000m